

意見書（医師記入）

感染症 1

宇佐こども園 園長 殿

園児名 _____

病名 _____

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日 から登園可能と判断します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____ 印

保護者各位

下記①～⑬の感染症及び⑭の入院・手術の場合は、上記の「意見書」を受診した医師に記入していただき、園にご提出ください。

感染症名・その他	登園の目安
①インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した3日を経過していること（発症日は0日とする）
②麻疹（はしか）	解熱後3日を経過していること
③風疹（ふうしん）	発疹が消失していること
④水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
⑤流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
⑥流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失していること
⑦咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
⑧アデノウイルス感染症（⑥・⑦以外のもの）	こと
⑨結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
⑩百日咳	特有の咳が消失していること、または適正な抗菌性物質製剤により5日間の治療が終了していること
⑪腸管出血性大腸菌感染症（O-157,O-26,O111 等）	医師により感染の恐れがないと認められていること
⑫急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
⑬侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	医師により感染の恐れがないと認められていること
⑭病気または怪我での入院・手術	医師により集団生活に支障がないと認められていること